

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(平成25年6月18日)

加藤清助委員長

おはようございます。

開会に先立ちまして、今、話題がありましたけれども、インターネット中継についてご説明とご案内を確認したいというふうに思います。これから委員会を開催するに当たりまして、お知らせとして、各派代表者会議及び議会運営委員会で既に説明されているとおり、この6月定例月議会から委員会のインターネット中継を始めることとなりました。この中継を行うに当たりまして、留意事項を今から申し上げますので、よろしく願いいたします。

カメラは理事者席の天井にあります。あそこでございます。カメラが写す方向は固定であります。それと、インターネット中継の開始、休憩による中断、再開、終了については、委員長の私から委員の皆様と理事者の方にお伝えいたします。休憩の際に暫時休憩いたしますと私が宣告しましたら休憩に入っていていただいて構いませんが、中継の画面を休憩画面に切りかえるまでは中継が続いておるということをご承知おきください。私が事務局に指示して中継を中断するまでは私語等は拾われますので、その点だけご留意いただきたいというふうに思います。

それでは、インターネット中継を開始しますので、事務局は中継を開始してください。

それでは、改めまして産業生活常任委員会及び予算常任委員会産業生活分科会を開催いたします。

本日の審査順序は、お手元にお配りしましたような順序で進めさせていただきますが、冒頭に、皆さん方にお諮りいたしますが、本日のその他の事項で所管事務調査を行いたいというような提案がありましたら、今、お受けしたいと思います。準備に都合もあるので、冒頭にお聞きしておきたいと思いますが、ございますでしょうか。休会中のは、後ほど別途提案させていただきますので、よろしいですか。

(なし)

加藤清助委員長

特になしということで進めさせていただきます。

それでは、議案第46号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第18目コミュニティ活動費を議題といたします。

説明を求めたいというふうに思います。部長、挨拶も兼ねて。

議案第46号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第18目コミュニティ活動費

前田市民文化部長

おはようございます。市民文化部長の前田でございます。

今日は、平成25年度の一般会計補正予算につきましてご審議をお願いします。補正予算案につきましては、財団法人の自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業によるコミュニティ助成のうち一般コミュニティ助成の決定を受けた2件と地域の芸術環境づくり助成決定を受けた1件につきまして、補助金として計上するものでございます。

詳しくは担当課長のほうから説明を行います。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

市民文化部次長の山下でございます。

それでは、議案第46号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第1号）のうち、私どもの所管する部分についてご説明をさせていただきます。

まず、補正予算書でございますが、16ページ、17ページをお開きいただきたいというふうに思います。それと、参考資料といたしまして、6月補正予算参考資料につきましては、2ページをお願いいたします。最後に予算常任委員会追加資料につきましては、1ページでございます。

それでは、まず、補正予算書の16ページ、17ページでご説明をさせていただきます。

2段目のコミュニティ活動費のうちコミュニティ助成事業補助金といたしまして、一般コミュニティ助成事業が330万円、それと、地域の芸術環境づくり助成事業として100万円、

合わせて430万円の補正をお願いするものでございます。

それでは、私ども市民生活課の所管部分につきまして補正予算参考資料2ページをごらんいただきたいと思っております。

宝くじの社会貢献広報事業として、財団法人自治総合センターが行っております一般コミュニティ助成事業に、本年度分として3団体の応募がございましたが、ここに記載のとおり2団体が採択をされたということでございます。この一般コミュニティ助成事業につきましては、住民の方が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域連携感に基づく自治意識を盛り上げようとする事業に助成されるものでございまして、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に補助対象としております。

この一般コミュニティ助成事業につきましては、補助対象が100万円から250万円で、補助率といたしまして100%、その間であれば全額ということで、助成金の単位といたしましては1万円単位というふうになっております。それで、この助成金につきましては、一たん市のほうへ歳入として入れられまして、それを、私どもの市のほうから各団体のほうへ補助をするという形の間接補助になっております。ただし、この助成について、交付の決定が4月以降に来るとということでございまして、当初予算で上げることができず、今回、6月定例月議会の補正予算で上げさせていただくということでよろしく申し上げます。

助成の概要につきましては、お手元に記載の中央地区につきましては、新丁菅公保存会さんの山車の修繕ということで、具体的には、山車の地上高というんですか、高さが高いものですから、あれを上げ下げするように整備を一つしたいというのが1点と、水引幕などの古くなった備品をかえるというようなことをやるということで、総事業費といたしまして234万8000円のうち230万円は補助という形になっております。

それで、もう一点は、神前地区の住民の方とか勤務されている皆さんが入ることができるという太鼓集団、これ、「心」という太鼓集団をつくっておられて、そこで地域で活動されている方の太鼓が古くなったということで、長胴太鼓というのを2個と、あと締太鼓という、二つの整備を行うと。合わせて101万2000円の中で100万円が助成金として認められたというふうになっております。

それで、最後に、この追加資料の1段を、1ページをお開きいただきたいんですが、残念ながら、平成25年度のところの四郷地区の笹川地区協議会のイメージキャラクターの着ぐるみというものは不採択になって、今回は2団体ということでございます。

それで、ちなみに今年度の県の申請状況でございますが、122件の申請があった中で、

採択されたは53件だったということで、昨年は、99件のうち50件ということで、大体43%とか半分ぐらいでございますが、四日市市の場合は、それに比べると採択率が高いかなというふうに考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

おはようございます。文化国際課の小林でございます。

私からは、同じくコミュニティ助成事業費補助金のうち、文化国際課が所管いたします地域の芸術環境づくり助成事業の補正予算額100万円についてご説明をいたします。

6月補正予算参考資料の3ページでご説明をさせていただきます。なお、補正予算書は先ほどご説明しました16ページから17ページでございます。

3ページでございますが、地域の芸術環境づくり助成事業は、2の内容にございますように、公立文化施設の利活用の推進が図られるような、みずから独自に企画制作された事業に対しまして助成が行われます。補助の上限額は500万円となっております。

助成対象となる事業の実施主体は、市や指定管理者、特定公益法人、それから実行委員会でございますが、実行委員会につきましても、市や指定管理者などが企画運営につきまして相当の責任を負うものというふうになっております。先ほども申し上げました、この助成金は、市へ一旦交付されますので、市から事業の実施主体に補助金を交付いたしますが、交付の決定が4月2日、県を通じて市にまいりまして、補正予算を今回させていただくものでございます。

今回は文化会館の指定管理者でございます公益財団法人四日市市文化まちづくり財団が取り組みます市民オペラ、椿姫に対しまして、財団法人自治総合センターから助成の交付決定がなされました。

公演は11月3日と4日に文化会館の第1ホールで2回行われる予定ですが、既に四日市市文化まちづくり財団のほうでは4月のオーディションによりまして配役が決まり、また、合唱団員の募集も4月末まで行われておりまして、今月からは、毎週土日に配役のキャスト、それから合唱、地元交響楽団や地元のバレエ団などの練習も行われておりまして、本番まで約50日に及ぶ稽古がそれぞれ行われるというふうに聞いております。

総事業費は、制作、上演に係る経費といたしまして1223万5000円。内訳といたしましては、大きく五つほどございまして、まず、舞台に係る経費としまして、舞台美術、音響、

照明、小道具、衣装、ヘアメイク、舞台監督料などの経費が408万円。オーケストラの指揮者、それからキャスト、オーケストラや合唱団、バレエ団などへの出演料や客演料が379万円。それから、演出、振り付け料、稽古等に係ります指導料などが313万円、広報宣伝、ポスター、チラシなどの印刷費が80万5000円。オーディションの経費や、それから保険料等が43万円となっております。

補助金額100万円の算出方法でございますが、補助対象経費から入場料等収入や他団体の助成金を除いた額を計算しております。入場料収入は、2回の公演で、設定された延べの席数の65%で計算することというふうに決められておりまして、オーケストラピットや音響のPA席を除きまして、これが964万8000円。岡田文化財団様からの助成金が150万円、これらを差し引きますと108万7000円となりますが、うち10万円以下は切り捨てとなりまして、100万円の助成額となっております。

次に、予算常任委員会の追加資料の2ページをごらんください。

こちらは、これまでの実績を記載してございます。この補助メニューは、平成23年度に制度改正がございました。平成22年度までは、文化会館の指定管理者等が、自治総合センターと同じく総務省の外郭団体であります財団法人地域創造から直接助成を受けておりましたが、平成23年度から市を經由して補助するという制度改正が行われました。

市民オペラは、おおむね3年に1度行われておりますが、平成19年度に行われたときには、市民だけの実行委員会で開催されましたので、申請されてはおりません。なお、昨年6月にも市民ミュージカル「レイル・ドリーム」につきまして、コミュニティ助成を受けまして、昨年も6月に補正予算360万円を上程させていただきました。今年度の総事業費が1223万5000円となっております。昨年度より総事業費が上回っているにもかかわらず、助成額は今年度のほうが逆に少なくなっておりますが、これは、入場料収入等の見込み額が昨年度は少なかったためです。会場が客席数の少ない第2ホールが会場であったということで、4回公演ではございましたが、入場料単価が、ことしと比べまして低く設定されたことございまして、これらを差し引いた補助額は昨年度のほうが大きくなったというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

おくれましたけれども、傍聴に市民の方お一人と報道機関3社が入っていることを報告させていただきます。

それでは、順次ご質疑を受けたいというふうに思います。

伊藤修一委員

最初に、市民生活課のコミュニティ助成事業の補助金の説明を受けました。その内容につきましては、これ、宝くじのお金ですから、ある意味でいえば、市の直接的な関与はないわけですが、このコミュニティ活動という部分でいえば、市も何らかの、やっぱりかわりというか、こういう事業が続いていく以上は、支援とかそういうふうなことはやっぱり必要じゃないかなとは思っております。そういう部分の中で、平成25年度は、笹川地区協議会が不採択になっておるわけで、冒頭、課長のほうからの説明では、直接必要な事業に対してということで説明は受けたものの、全体で122件の申請中53件しか採択されなかったということで、この笹川地区の今回の申請に当たってはどのような支援をしていただいておりますのか、例えば書類とか、申請書類の書く内容とか、逆に言えば、今回不採択になった理由というのはいくつか理由なのか。また、そのことについて、ちゃんと笹川地区協議会の方にフィードバックされて、今後、そういうコミュニティ活動の支援に生かしていただけるような活動というか、行政としてのかかわりがあったのかどうか、ちょっと確認だけしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

まず、この笹川地区協議会の件につきましては、私どもとしては、順位づけをして上に上げていることは確かでございます。それで採択されなかったということについては、特に明確に、向こう側からこうこうこういう理由で採択はしませんという理由というのはなかなか来てはいないんですが、これが、補助対象外だというようなことの説明はされておりませんので、順位の中で落とされたんだろうというふうに思っていますが、ただ、このことにつきましては、以前からもそうなんですが、落とされたやつについても、私どもとしては再度挑戦をしてもらうといいですか、地域にはお話をさせていただいて、また来年も上げていただいて、できる限り採択できるように私どもとしても応援をしていきたいというふうに思っております。このことについて、採択されなかったという説明はさ

せていただいて、再度、出していただければ応援はしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

伊藤修一委員

そうすると、なぜ採択不採択になったかということとはわからないけれども、市としては順位づけをして申請しているということですので、例えば、この中央、神前、四郷等、これの順位は市のほうが判断したということによろしいんですか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

これは、まず私どものほうで順位づけをして、それから県へ上げていくという形をとっております。それで、順位がきちっと明確に、どんなものをトップにして、どんなものをトップにしないかということについては、私どもとしては、基本的にはずっと継承されてきているやつでというのは大体順位を上げていって、新たなやつについては、何遍か挑戦をしてもらおうというようなイメージを持ってやっていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

伊藤修一委員

そういう内規じゃないけれども、順位づけとしての考え方があるということは、きちっと皆さん、承知されてみえるんでしょうか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

これにつきましては、まだ私どもも内規できちっと、出てくるものの内容にもよっている、そのときそのときで現場も見に行って、すぐに直さなあかんというようなのもあれば、もう一年ぐらい待ってもらってもええのかなというのもございますので、その都度その都度やらせていただいているということで、明確に、この場合はこの場合というのの明文化したものはございません。

以上でございます。

伊藤修一委員

順位づけが恣意的なことにならないければ別に私はいいいんですが、やっぱり申請される、市民活動をされてみえる方々のエネルギーや意欲というのをできるだけ尊重してやってもらわなければならないと思うし、過去の例でいくと、平成21年の憩いの広場の柵が不採択になって、平成22年に憩いの広場の柵が採択されていると。同じ内容で場所が違うんだと思うんですけども、そういう部分で、結局その年その年によってかなり、個人というかそういう状況が、同じ内容でも採択される年と採択されない年があるというこういう過去の例もあるわけですから、毎回申請を、新しい人には頑張っていて続けてやってくださいとは言わないで、きちっとそういう過去の例も、だめでも次の年は採択されていますよということも含めて挑戦していただくように、やっぱりいろいろな支援をお願いだけしておきたいと思います。

加藤清助委員長

要望でよろしいか。

伊藤修一委員

はい。

加藤清助委員長

他にご質疑の方。

伊藤 元委員

関連。

先ほどのイメージキャラクターの着ぐるみ作成ということで質問があったかと思うんですが、これ、今回不採択になったんだけれども、もう少しこの取り組みの中身をちょっと教えてほしいなと思うんですわ。どういう成り立ちで、どういう目的があってこのイメージキャラクター、着ぐるみの作成をしていこうということになったのか、その辺の内容って聞いていただいていますか。知っていますよね、当然。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

笹川地区のほうでは、子供さんたちにイメージキャラクターの何か絵を募集されまして、それが文化祭でも飾られたようなことがあるんですけども、それが非常にユニークでかわいらしかったものですから、それを使って、より地域のきずなを深めて盛り上げようというふうに笹川地区協議会の方たちが、自治会さんもですけども、考えられたようございまして、それで、笹川地区を住みたいまちにしたいんだというのはかねてから言っておられまして、そういったことから、そういったイメージキャラクターをぬいぐるみにしまして、何かイベントの、事あるごとにそういったもので笹川地区の住民の心を一つにするといえますか、外国人の方も多い地区でございますので、そういったものを使いたいというふうなご意志であったようございまして。

伊藤 元委員

ありがとうございます。

そうやって成り立ちがあって、地域の中身を盛り上げていこうという機運はすごくいいなと思うんですよ。それで、四日市市内に24地区があって、その地区の一つがそういうふうな取り組みをしてきておるといわけですから、今回、この事業に対しては不採択になったわけですが、やはりそういうふうな機運は高めていこうというような取り組みがあるなら、この事業もそうだけれども、四日市市独自でやっぱりそういう事業を展開していったらどうなのかな。やってくれるとかやってくれないとかあるかと思いますが、やっぱり市内の各地区がそういった形で競い合うというのも変だけれども、自分ところの地域を、イメージアップを図っているような取り組みを推進していくということにつながるといいますので、そういうふうな考えというのは、今のところはないでしょうか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

今、各地区のほうには、まちづくり総合事業費補助金という補助金を交付させていただいて、個性あるまちづくり支援事業費補助金というのは、基本的にはちょっと収束した形になったんですが、まちづくり総合事業費補助金のほうで、できれば地域でどうしても残していかなければならないもの、そちらのほうから配分をできるように、今の事業そのものを若干見直してもらって、そちらのほうに新たなものについてやってもらえるというよ

うなことについて、実は、この間ちょっと議会のほうでも部長のほうから答弁をさせてもらいましたけれども、6月の末から、この議会が終わってから、各地区の会長さんなり、自治会の会長さんにそういったことを、新たな事業もそこへ入れてもらえやんかというようなおことをお願いにまずは回っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

伊藤 元委員

やっぱり、これ、市が進める個性あるまちづくりという事業がありますから、そういうふうなところにもしっかりとお伝えいただいて、そういうのを活用していくということで今年度は進めていっていただいたらどうかなというふうには思います。それはもう一つの要望としてお願いをしておきたいと思います。

以上です。

加藤清助委員長

よろしいですか。

では、村山委員。

村山繁生委員

芸術環境づくりのほうでちょっとお尋ねしますけれども、昨年、この「レイル・ドリーム」の収入が少ないということで補助金が多かったということですが、これ、上限というのは500万円がいいんですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

上限は500万円でございます。

村山繁生委員

極論を言うと、そうすると500万円の補助がもらえるというので赤字にならないという企画をすれば、それで採択されればそれで通るということですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

これ、一旦、補助額が決定されますと、その後実績が、お客様が入らない場合もその補助額は変わりませんので、それ以上はいただけませんので、お客様が入らないと苦しい状況にはなってきますし、逆にお客様が入りますと、補助対象経費に対しまして入場料収入等は差し引かれますので、一旦その補助額よりは低くなるか、赤字が出てもそれ以上は、補助額以上はもらえないというふうに決められております。

村山繁生委員

そうすると、先に対象経費を一応算定して補助額は決定されるけれども、それが最終決定ではなくて、入場収入が多ければ、その補助額は減るということですね、その上限まで行かなくても。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

はい、そのとおりでございます。

村山繁生委員

今まで、これ、四日市市文化まちづくり財団がほとんどなんですけど、ほかから何か申請があったことはあるんですか。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

いえ、これにつきましては、やはり事業主体というのが、直接その四日市市文化まちづくり財団から申請していたときも、そういった公立文化施設の利活用の推進という目的が大きくございますので、管理運営を行っている四日市市文化まちづくり財団がほとんどでございまして、ほかからののはございませんでした。

村山繁生委員

これは、文化会館を使うことは条件になっているんですか、関係ないんですか、これは。

小林市民文化部参事兼文化国際課長

公立文化施設ですので、市内の文化会館以外の公立文化施設であればいいんですけれども、やはり市や公益財団、あるいは指定管理者が相当数企画運営に責任を負うというふう

なことがございますので、ある程度共催、あるいはもう主体にならないと実行委員会では難しいところも、市や財団が相当数かまないと難しいという状況がございます。

村山繁生委員

そういうことね。わかりました。

加藤清助委員長

よろしいですか。

じゃあ、小林委員。

小林博次委員

ちょっと資料の訂正か説明をお願いしたいんですが、この予算常任委員会追加資料第1号のほうで、この資料の中に、平成21年度、中部、子供諏訪太鼓同好会と書いてあるんですが、それから、平成24年度の中部、中納屋自治会、それから、平成25年度、中央、新丁菅公保存会、これは、この表記を変更するのはどういうことかな。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

大変失礼いたしました。この地区名は変更、差しかえさせていただきます。

加藤清助委員長

間違い。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

地区単位を、中部ではなくて中央地区とかそちらの5地区の名前に変えさせていただきますと思います。

小林博次委員

その場合、平成21年の中部は中央・同和地区です。中央と同和地区ね。それから、平成24年の場合は港地区です。これは資料の間違いで確認しました。

それから、今、ちょっと疑問点ですが、宝くじでいただくものはいただいてもいいんで

すけれども、伊藤修一委員のほうからも問題提起があったと思うんですが、やっぱり全体がこういう助成をいただけることを理解しているかどうかというのがちょっと疑問があるんです、四日市市にある団体が。だから、そういうものに、こういう助成制度がありますよということと、宝くじだけではなくて四日市市がやっているやつもあるわけやし、それから、去年発足した、民間団体で基金を使って助成するということで始まったわけですね。それぞれ助成システムがあるわけで、そういうものを一遍、市のほうで整理いただいて各団体に周知していただく。それから、例えば、宝くじで手を挙げて落ちたのが、何が理由で不採択になったかわかりませんが、その場合、四日市市のところで拾い上げることができないのか。あるいは、それ以外の助成制度を適用できないのか。もうちょっと幅の広い対応の仕方というのは編み出せやんのかなと思うんやけど、そのあたり、何か考え方があったら聞かせてください。

加藤清助委員長

周知はどうやってしておるのかということですよ。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

まず一つ、周知につきましては、昨年も議員各位の方にもお配りをさせてもらった助成の手引というのを各地区市民センターとか、あと、自治会のほうにお渡しをしているのが一つでございます。

ただ、あれについては、どちらかというと、県とか、国とか市の部分でございますので、先ほど小林委員にもおっしゃっていただいた民間のやつもかなりそういった助成、当会労働金庫とか、いろんなところにそういったメニューがございますので、一度、おっしゃるとおりだと思いますので、どれぐらいのレベルでまとめられるかわかりませんがまとめて、そういったものを、どういった形で公表するのも含めて、一度ご検討させていただきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

加藤清助委員長

よろしいですか。

小林博次委員

それから、出して不採択になったけど、ほかでは採択される可能性もあるかもわからん。だから、その辺の整理、何かありますか。それは、それであかんだらあかんだけやろうけど。答弁やとまた来年なと言うけど、来年採択されるかどうかわからんわけで。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

時間的な申請のタイミングがございまして、すぐにそれで、すぐ落ちたら次というのはいけるかどうかも含めて、やはり私どもがもう少しいろんな制度を理解して、それからご紹介をさせていただくという形になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

小林博次委員

わかりました。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

早川新平委員

まさしく今、小林委員がおっしゃったとおりで、まず周知をやっていただかないと、例えば、それともう一点の判断基準がどこにあるのかと。さっきの優先順位がありましたやんか。四日市市からして、県が決めると。その優先順位をある程度決めていうんですけれども、この1ページのところで見ると、平成21年度の富田地区の例を見ると、ここ、不採択になっています。明くる年の平成22年度、同じところで東富田地区自治会になって、同じ、こっちはこっちで採択になっておるといふ、中身、内容が変わっているのか、要は採択基準がどこにあるのかということをやっぱり明確にしていきたいというのが1点。

もう一点は、やっぱり周知をやっていかないと、ほとんどのことを知らなくて、122件のうち、それだけの応募があったということはそれで周知されておると言われてしまうと非常に難しいのかなと。

こういうのをずっと見ていると、祭り関係の山車の修理というのが、もう非常に老朽化になってきて、どこでも単位自治会あたりでも苦慮をしておるといふ、実際つくったら1000万円単位のを、もう修理をせざるを得ない。どうしてもこういう制度があるので

あれば絶対利用したいということで、これが利用できなくなると、もう祭り自体も、コミュニティ事業も地域ではなくなっていくという危険があるので、今年度、きちっとやっぱりやっていただきたいなど。要望。

というより、今のそれに対して判断基準がどこにあるかということだけはもう一つ、もう一点のほうは、小林委員が周知をやれよという話を言われたので、判断基準はどの程度、こういったところがあるのかという、大まかでいいので採択するかしないかということだけ。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

四日市市としては、順位はつけますが、いいとか悪いとかいう話というのは、基本的に全部上げていきますが、ただ、その中でここに書かれていますように、コミュニティ活動に直接使うというものでございまして、それが直接というような形ではなく別々、別物やということになるとなかなか採択されにくいと。

ですから、多分このときも、これ、書き方もある程度、その考え方といいますか、それをどういうふうにもうまいこと使って一体的に使うんだよというようなことを説明すればオーケーということもあろうかと思いますが、その辺がわからずに、そのまま別々で出してそれでということの外されるということもあろうかと思しますので、その辺は、私ども、大分そのノウハウというのが出てきましたので、説明を、申請が上がったときに、そういう外れない方向にいろいろご支援しながら進めていきたいなというふうには考えているんですが、このコミュニティ助成事業につきましては、要綱、そんなに大きくは今までも変わっていませんが、実際は、9月にぼんと新たに平成26年度の要綱ができて、締め切りが物すごく短くて、10月にはもう出さなあかんということで、今も館長会なんかでお願いしておるのは、事前の、前年度のあれで結構なので、それをめどに作業を進めていってほしいと。

特に、この一般コミュニティ助成事業の場合は割かし見積も取りやすいのかもわかりませんが、極端な話、センターの建設みたいなやつ補助金やと、そんな簡単にすぐに、言うてすぐというわけにもいきませんものですから、やっぱり事前に進めていただくというようなことの啓発はできる限りさせていただいておりますけれども、それと、基準につきましては、先ほど申し上げましたように直接関係のあるやつで、見に行かせてもらって、やっぱりこれ、1年間放っておいたらというようなものはちょっと優先順位を上げさせて

もらって、ただ、新たにと先ほども申し上げましたけど、新たにつくるやつについては、そのときにまた来年度ということも、入れてほしいんですが、入らない場合に、優先順位というのをそういう形でさせていただいているというのが今の状況でございます。

以上でございます。

早川新平委員

ありがとうございます。

大体それはわかっているんですけど、例えば、指導をしてやったのか。例えば、この数字から見ると、平成21年度の富田地区、浜っこ広場整備推進委員会で憩いの広場の柵で不採択、平成22年度は、東富田地区自治会で採択になったと。それはやっぱり指導があったのか、四日市市サイド、行政側が、あるいは県のほうから何かの基準があって、自治会のほうがより採択されそうだと。内容は、私はこの資料しか見ていないのでわからないんですけども、憩いの広場の柵ということであれば多分一緒やと思っているので、出したところが違えば採択になる可能性があるのかというそういったところ、行政側が指導したのかということだけ。僕はしてもらっていいと思っているんだけどね。したらあかんといいことを言うてへんのやに。

加藤清助委員長

過去年度分やけど。

早川新平委員

済みません。今後にそれがあるといことで、申しわけないです、そこだけ。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

ちょっと申しわけない、平成21年度にどういう形でされたかちょっとお答えできないので申しわけないですけども、今後については、できるだけそういったことは、もう四日市市全体の話ですので、四日市市としても、これ、もらうことになればいいことなので、私どももできる限りそういう方向でご助言を申し上げて、持っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

早川新平委員

ありがとうございます。

加藤清助委員長

他にご質疑はありますか。

笹岡秀太郎委員

このコミュニティ助成事業補助金というのは、恐らく全県下でも広く事業としてやっておると思うんですけど、例えば、この市民文化部で所管する、四日市市に総額の何%ぐらいが一般コミュニティ助成金という、あるいは地域の芸術環境づくり助成事業、そのあたりの全体の中から見た市民文化部の割合というのはわかりますか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

次長の山下でございます。

今、私ども、市民文化部で所管しておるのが一般コミュニティ助成事業と地域芸術環境づくり助成事業と。それで、もう一つ、こちらの参考資料にございます、1ページ、地域防犯組織育成事業、これは危機管理室のほうでしておりまして、それ以外に、ちょっと私どもの記憶で、青少年とかそういうふうなもので出されたというのが余り記憶にはないんですが、ほとんどがもう一般コミュニティーでございまして、率といいますと、危機管理室と私どもの率になるのかなというふうに思います。

笹岡秀太郎委員

そうすると、例えば、今ちょっと切り口を変えてみると、四日市市は、全県下の中で補助割り当てというのかな、バランスというのはどんな程度なの。多いのか少ないのか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

山下でございます。

全県的に比べてということですね。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、昨年の実績というので平成25年度については、県では122件の申請があったという中で53件が採

択をされておるといふことで43%の採択でございますが、四日市市、これ、3分の2としますと66%で、昨年も99の申請のうち50件でしたが、四日市市の場合は4件中3件ですので75件といふことで、四日市は割かし、そういう意味では申請率といふか、採択率は高くなっているのではないかなといふふうに思っておりますが、これいかんせん、油断をしていますと、また来年度はどうなるかわかりませんので、私どもとしても、県のほうの地域連携部というところがありますので、常に私どもも行って、そういった連携を密にしながらお願いしに行ったりとかしておりますので、できる限り通すような形で持っていきたいといふふうに思っております。

以上でございます。

笹岡秀太郎委員

総数が多ければ、当然ながら金額も多くなってくるだろうと思うので、その辺はしっかりと継続して取り組んでやっていっていただければありがたいなと思いますし、もう少し、例えば周知の方法を、今も他の委員からあったけれども、活用してうまくやっていると、もう少し申請数もふえてくるだろうし、それから、申請の幅もふえてくるのかなという思いがするんやね。今見ておると、どうしても自治会とかそういう地縁団体等の活用に、範疇が狭いような気もするので、これをもう少し広げるということはどうなんだろう。何か方法はあるのやろうか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

今は確かに助成の制度で、しおりでセンターだとか、あと、各自治会長さんをお願いをしている部分が多いですけれども、地区市民センターだよりでもお載せをするんですが、ただ、先ほども申し上げましたように、正式な要綱が、平成26年度のが出てくるのが9月で締め切りが10月でございますので、要綱が出る前に平成26年度の募集って、なかなかペーパーで書き切れやんところがございますので、ある意味口コミといいますが、口頭でこうやって関係のところには地区市民センターを通じて広げていただいているというのが今、現状でございます。

笹岡秀太郎委員

そういった大事なものは、やっぱり過去といふか、今まで実績としてそれぞれの団体が、

この目的にあるように健全な地域の発展というところにつながっているかというあたりをしっかりと検証しておいてプレゼンをせんことには次につながっていかんやろうと思うんやけど、その辺の検証はどのようになさっているんですか。

山下市民文化部次長兼市民生活課長

この事業については、私どもも全てを見に行っているということではないんですが、この事業をされたところの行事、そういったものについてはできる限り見に行っ、継承されているかどうかという確認はさせていただいているつもりであります。

笹岡秀太郎委員

そのあたり、しっかりと検証していただいて、プレゼンをするときの資料に、四日市市の積極的な姿勢というのを見せるというのは大事かと思うので、継続してしっかりとやっ
ていただくようお願いします。

以上です。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。よろしいですか。

(なし)

加藤清助委員長

質疑なしということで質疑を終結いたします。

討論のある方。

(なし)

加藤清助委員長

討論なしと認めます。

では、これより採決に入りたいと思います。

議案第46号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第1号)、第1条歳入歳出予算の補

正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第18目コミュニティ活動費を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤清助委員長

よって原案のとおり可決いたしました。

[以上の経過により、議案第46号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第1号) 第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第18目コミュニティ活動費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

加藤清助委員長

以上で予算常任委員会産業生活分科会のほうは終了いたします。

10:52 休憩

14:26 再開

加藤清助委員長

それじゃ、あと二、三、委員の方にお諮りしたいことがあります。

審査順序の表紙にありますように、その他の事項で所管事務調査についてということでお諮りしたいと思います。調査項目についての案というのが別紙で配られていると思いますが、そこにお示ししましたように、本年2月定例会議会の予算常任委員長報告の中に、省略の下かな。予算常任委員会全体会において追加提案があったものの、予算常任委員会全体会審査で取り上げることとしなかった項目の中で下線が引っ張ってある部分で、企業立地奨励金についての2項目については、今後所管の分科会等において別に議論の場を設けることといたしましたことを申し添えますというふうに予算常任委員長が報告されているわけです。

当委員会の所管としては、企業立地奨励金の1項目が別に議論の場を設けるということ

になってくるんですが、予算全体会での関係からいくと、これを所管事務調査の案とすべきかなというふうに正副委員長のほうで事前打ち合わせをさせていただいたんですが、まず、項目についてどうでしょうか。

加納康樹委員

今、ペーパーで出していただいたように、前年度の予算常任委員長の発言でもございませし、企業立地奨励金といえば、当委員会の委員長も深く思い入れのあるところかと思えますので、ぜひこの方向性でやっていただければ結構かと思いますが、先ほどのオーストラリア記念館の分を、もう随時報告を上げさせるようなことだけはぜひお願いします。

加藤清助委員長

他の方、どうでしょうか。

村山繁生委員

その企業立地奨励金は、それはそれでいいと思いますが、1点、ばんこの里会館についてなんですが、平成23年度に附帯決議をつけられましたですね。

加藤清助委員長

予算でですか。決算、予算。

村山繁生委員

決算で。それを、あり方検討会を設置するということで附帯決議をつけられて、あり方検討会が発足して、1年間議論をしてきまして、その報告書が出されていると思うんです。それを、今後の再生策、リニューアルに向かって、一度その点も委員会でもんでほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

加藤清助委員長

この企業立地奨励金についての検証なり、所管事務調査に加えて、今、村山委員から、ばんこの里会館についての平成23年度の決算常任委員会での附帯決議を受けてあり方検討会が開かれて、それ、報告書、もうまとまったんですか。

村山繁生委員

はい。

加藤清助委員長

その内容についても、ここで意見交換も含めてしたらどうかという提案ですが、よろしいですか。

(異議なし)

小林博次委員

それでいいんやけど、あと、どの時点でやるかは別やけど有害鳥獣の問題と、それから、オーストラリア記念館についてはやっぱり……。

加藤清助委員長

それはもう適宜、毎回ぐらいに、状況がどうなっているか。

小林博次委員

だから、そういう調査研究が要るということで入れてもらったほうがええと思うよね。

加藤清助委員長

了解いたしました。

ではそのように取り計らいたいと思いますので、ご了承願います。

それで、その日程の決定について、ペーパーに案が書いてありまして、日程案ということで、一つが7月16日の火曜日、午前、もしくは午後。それから、これ、2回目という意味でいいね。

栗田議会事務局主事

はい。

加藤清助委員長

2 回目の案が、8 月16日の金曜日、午後ということですが、この2 案について、皆さん方のご予定、ご都合はどうでしょうか。

伊藤修一委員

済みません、7 月16日の午前を外してもらえるとありがたいんですが。

加藤清助委員長

7 月16日の午前を外してほしい。

ということは、7 月16日の午後ということになってきますが、よろしいですか。

(異議なし)

加藤清助委員長

では、1 回目が7 月16日の火曜日、午後1 時半から所管事務調査の日程にします。2 回目が8 月16日の金曜日、午後1 時半からということですが。

小林博次委員

8 月の。

加藤清助委員長

8 月16日です、金曜日、午後。よろしいですか。

(異議なし)

加藤清助委員長

2 回目がここに書いてあるような日程、その二つの日程を押さえて。

じゃ、所管事務調査のほうはそういうことにさせていただいて、あと、ペーパーが配られているのは、裏面をごらんください。

競輪場管内視察というのが毎年恒例であるんですかね、この委員会で。日程案が7 月2

日、2案目が8月16日。ということは、8月16日、午後にやるんやったら、その引き続きということかな。

村山繁生委員

そのほうがいいですわ。

加藤清助委員長

みなさん、どうですか。

競輪場管内視察についてであります。先ほどの所管事務調査の2回目の8月16日、引き続き午後5時20分からという予定で、また別途詳細案内をさせていただきますが、ご予定ください。

小林博次委員

競輪やっているの。

加藤清助委員長

やっているんでしょう、これに書いてあるから。

樋口龍馬副委員長

この2日だけナイター競輪があると。

加藤清助委員長

次、進めます。

9番目、行政視察についてであります。既に管内視察のときに、日程及び視察地、視察内容については決めていただきました。きょう、別紙のほうに行政視察行程表というのを改めてお配りしております。ちょっと加えた部分がありますので、その部分だけ事務局のほうから説明願います。

栗田議会事務局主事

それでは、行政視察の行程表という資料で、その裏面のほうを見ていただきますと、

内容が載っており部分がございます。千葉県市川市のほうでございますが、下線部の部分、地域ポイントの制度というところで、こちらの制度のほうも導入されてやられておるといふことでございますので、こちらのほうを追加させていただいてございます。

行政視察の2案をお示しさせていただいたときに、西方面のプランで、福山市さんが福山まちづくりパスポート事業というのをやられているとご紹介させていただいたと思いますが、それと同じような事業、これ、市川市さんのほうでもされておるといふことございまして、こちらのほう、1%支援事業との絡みもあるという部分で一緒にお話を伺えればいふことで先方さんのほうにアポを取らせていただいております。こちらの部分につきまして、追加のほうをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

加藤清助委員長

視察先の自治体は変わりませんが、市川市さんで一つ、制度の追加をさせていただいて視察しようといふことの訂正でございますので、ご了承願います。

それでは、最後に、議会報告会について打ち合わせを行います。

日時は既にご承知のように、7月4日の木曜日、午後6時半から午後8時45分まで。今回の会場は県小学校であります。別紙のほうに、議会報告会事項書(案)というのが配られていると思います。タイムスケジュールはこういう内容でどうかといふことです。

お諮りしたいのは、そこに役割分担みたいなのを書いてありますが、司会進行のほうを副委員長に、2部のシティ・ミーティングも含めてお願いしようと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

加藤清助委員長

それから、あと、議案審査の報告の1部のほうは、今回のこの定例月議会を受けて、当委員会が所管した、審査した内容を報告するといふ程度になりますので、余り時間はかからないと思います。どちらかといへば、2部のシティ・ミーティングのほうで、当委員会が所管する、そこに書いてある商工業、農林水産業、市民文化、市立病院など、これ、テーマといふのも変やな、などって。だから、当委員会の所管する分野の範疇だったら何でもいいですよといふことですね。もし市民の方で、そういう仕切りがわからなくて出され

たら、それは、余り制するんじゃなくて、司会者の方が取り計らっていただいて、所管の委員会に申し送るとか伝えて、後日対応していただくというふうにしてもらえばいいのかなと思っています。

それで、これ、いつも集合はどれぐらいにしています、会場への。30分前ぐらい。

小林博次委員

30分ぐらい前やな。

加藤清助委員長

それで十分ですね。

早川新平委員

机は並べやなあかんのか。

加藤清助委員長

県小学校やで机は並んでいるよね。多目的室ってテーブルが違うんじゃない。

栗田議会事務局主事

多分、ばらばらの配置になっていると思いますので、それを並べる必要はあります。

小林博次委員

ホールと違うの。

加藤清助委員長

多目的室、よくわかりません。

じゃ、当日現地集合時間は午後6時とさせていただきますので、午後6時に委員の方、ご集合いただいて、開催の受け付けだとか資料配付の準備をお願いしたいと思っております。

樋口龍馬副委員長

これ、受付開始が6時からだから、集合は5時半じゃないとまずいんじゃないでしょうか。30分前だったら……。

加藤清助委員長

そうか、受け付けが6時からだから。

訂正です。集合5時半です。そうしないとセッティングができませんね。

先ほど所管事務調査で追加でも出ましたけど、オーストラリア記念館のことは、開催の都度、進捗の内容を受けるということにしておいて、最初はさっきの予算委員長報告にあった企業立地奨励金をやって、2回目がばんこの里会館のあり方検討会の報告についてをやるという予定でよろしいです。

小林博次委員

絶えずにやったらどうなの。

加藤清助委員長

両方。

小林博次委員

オーストラリア記念館なんかは。

加藤清助委員長

オーストラリア記念館は両方の日にちを設定していく必要があると思います。残りの企業立地奨励金とばんこの里会館のあり方検討会の報告についてを振り分けておいたほうがいいですよ。

じゃ、1回目のほうが企業立地奨励金で、2回目のほうがばんこの里会館あり方検討会の報告についてということですね。

以上でいいですか。

(なし)

加藤清助委員長

じゃ、これで閉じさせていただきます。本日は、長くお疲れさまでございました。

14 : 37 閉議